

令和 7 年度基金事業のうち、議論する事業・市町

1. 議論する事業・市町の選定 1

2. 議論する事業・市町の評価結果と意見への市町の見解

①名張市・伊賀市・津市 (B・C班) 2

資料 3－2 P482 ～ P520
(名張市)

資料 3－2 P521 ～ P552
(伊賀市)

資料 3－2 P211 ～ P283
(津市)

② 桑名市 (A班) 7

資料 3－2 P30 ～ P42

③ 東員町 (A班) 9

資料 3－2 P146 ～ P157

1. 議論する事業・市町の選定

(1) 選定の考え方

各委員における事前評価結果に基づき、以下の事業・市町から選定します。

- ア 各委員の評価が4段階以上離れた事業
 - イ ・意見票において、議論の希望があった事業・市町
 - ・意見票及び特記事項において、確認事項が多かった事業・市町
 - ・評価の低かった事業・市町
- のうち、特に議論すべきと考えられる事業・市町

(2) 議論する事業・市町の選定

「ア」は、該当なし

「イ」に基づき、5市町を選定

①名張市（B班）・伊賀市（B班）・津市（C班）

バイオマス搬出経費への補助事業について、委員から議論の希望があり、「卸価格に反映されるべき搬出・運搬の経費を本事業の補助で補うことによって、結果として事業者は本来よりも低価格で購入することができることになり、実質的には事業者への補助事業になる。事業の自立性を損なう状況にあることから、本税によるバイオマス事業への補助について、今一度議論が必要ではないか。」との意見があった。

②桑名市（A班）

「多度学園木製備品購入事業」について、委員からの評価がD評価となった。

③東員町（A班）

「危険木伐倒等業務」及び「公共施設等の備品等購入」について、委員からの評価がD評価となった。

2. 議論する事業・市町の評価結果と意見への市町の見解

① 名張市・伊賀市・津市（B・C班）

（１）委員からの意見

卸価格に反映されるべき搬出・運搬の経費を本事業の補助で補うことによって、結果として事業者は本来よりも低価格で購入することができるようになり、実質的には事業者への補助事業になってしまいます。

伊賀市では、すでにバイオマス事業の継続に本税が不可欠となっているとの記述もあり、事業の自立性を損なっている状況にあります。

本税によるバイオマス事業への補助について、今一度議論が必要ではないかと考えます。

（２）過去の評価委員会における議論及び回答

令和３年度・令和４年度の評価委員会において、津市の「林地残材搬出促進事業」について、以下の意見がありました。

【委員からの意見】

- ・ 一般的な間伐材の買取価格に近い額の搬出補助がされており、事業者が搬出補助ありきの買取価格を設定した場合、木質チップを低価格で購入できるようになり、「業の支援」に該当するのではないかと。
- ・ 間伐材の全てが下流に流出するわけではないにもかかわらず、林地残材を搬出することが、県民税の基本方針である「災害に強い森林づくり」につながるのか。

（３）事業別評価表

市町	対策区分	事業名	評価点			評価
			事業内容 (32)	情報発信 (8)	合計 (40)	
名張	2	未利用間伐材バイオマス利用促進事業	20	4	24	C
伊賀	2	未利用間伐材バイオマス利用促進事業	21	5	26	C
津	1	林地残材搬出促進事業	23	6	29	B

(4) 名張市「未利用間伐材バイオマス利用促進事業」について

【各委員の事前評価結果】

委員	評価点									評価
	事業内容（×2）					情報発信			合計	
	有効性 有益性	公益性	持続性	妥当性	小計	発信 内容	発信 方法	小計		
ア	4	6	2	4	16	2	2	4	20	D
イ	6	6	6	6	24	3	2	5	29	B
ウ	6	6	4	4	20	2	2	4	24	C
平均 評価					20			4	24	C

【対策区分】

2 暮らしに身近な森林づくり

【事業費】

62,075円 (うち当年度交付金62,075円)

【事業の目的】

森林所有者による未利用間伐材の利用を推進することにより、木質バイオマス資源の活用を推進するとともに、森林所有者による森林整備を促進し、森林の健全化を図る。

【事業の概要】

森林所有者に対し、山林から木質バイオマス買取場所までの搬出経費の一部を支援する。※2,500円/t (定額補助)

【市の見解】

当該事業は、未利用間伐材など林地残材の搬出を促進することにより、地域の自伐林家による森林整備の活性化を図るものであり、森林の持つ多面的な機能の向上や木質バイオマスの有効利用に必要な事業である。



整備前



整備後

(5) 伊賀市「未利用間伐材バイオマス利用促進事業」について

【各委員の事前評価結果】

委員	評価点									評価
	事業内容（×2）					情報発信			合計	
	有効性 有益性	公益性	持続性	妥当性	小計	発信 内容	発信 方法	小計		
ア	4	6	2	6	18	2	2	4	22	C
イ	6	6	6	6	24	3	4	7	31	B
ウ	6	6	4	6	22	2	2	4	26	C
平均 評価					21			5	26	C

【対策区分】

2 暮らしに身近な森林づくり

【事業費】

1,694,760円（うち当年度交付金1,694,760円）

【事業の目的】

森林所有者による未利用間伐材の利用を推進することにより、木質バイオマス資源の活用を推進するとともに、森林所有者による森林整備を促進し、森林の健全化を図る。

【事業の概要】

森林所有者に対し、山林から木質バイオマス買取場所までの搬出経費の一部を支援する。※3,000円/t（定額補助）

【市の見解】

当該事業は、森林整備に伴い発生する未利用間伐材の搬出を促進し、森林の適正な管理と資源の有効活用を図るために必要な事業である。



整備前



整備後

(6) 津市「林地残材搬出進事業」について

【各委員の事前評価結果】

委員	評価点									評価
	事業内容（×2）					情報発信			合計	
	有効性 有益性	公益性	持続性	妥当性	小計	発信 内容	発信 方法	小計		
ア	6	6	4	6	22	3	3	6	28	B
イ	6	6	6	6	24	3	2	5	29	B
ウ	6	6	6	6	24	3	3	6	30	B
平均 評価					23			6	29	B

【対策区分】

- 1 土砂や流木による被害を出さない森林づくり

【事業費】

24,028,100円（うち当年度交付金24,028,100円）

【事業の目的】

間伐施業地から山土場、山土場からチップ工場への林地残材に係る搬出経費の一部を支援し搬出促進を図ることで、林地残材が豪雨時に河川を閉塞させる流木となることを防止する。

【事業の概要】

市内の木質バイオマス発電証明ガイドライン認定事業者に対し、間伐施業地から山土場、山土場からチップ工場までの搬出経費の一部を支援する。

間伐施業地→山土場 : 5,120円/t（定額補助）

山土場 →チップ工場 : 960円/t（定額補助）

【市の見解】

林地に放置された間伐材が増加すれば、豪雨時に河川を閉塞するおそれや土砂災害発生時の被害増大、水源涵養機能の低下のおそれがある。

特に津市山間部は、急峻な地形を呈しており、台風等の大雨の際、林地残材が下流域に流出する可能性が高く、豪雨時に河川を閉塞するおそれや土砂災害発生時の被害増大が懸念される。

今後も谷地形部などを中心に搬出を行い、山地災害の未然防止を図っていく。



搬出前



搬出後

② 桑名市（A班）

（１）事業別評価表

市町	対策区分	事業名	評価点			評価
			事業内容 (32)	情報発信 (8)	合計 (40)	
桑名市	4	多度学園木製備品購入事業	17	4	21	D
	5	播磨2号緑地里山整備事業	22	4	26	C
	5	竹林環境整備事業	21	4	25	C

（２）「多度学園木製備品購入事業」について

【各委員の事前評価結果】

委員	評価点									評価
	事業内容（× 2）					情報発信			合計	
	有効性 有益性	公益性	持続性	妥当性	小計	発信 内容	発信 方法	小計		
ア	6	4	6	4	20	2	2	4	24	C
イ	4	4	6	2	16	2	2	4	20	D
ウ	4	4	4	4	16	2	2	4	20	D
エ	4	2	4	4	14	2	2	4	18	D
平均 評価					17			4	21	D

【委員からの確認事項】

- ・一定の意義は認められるものの、一校の備品に税金の多くを投入していることに、納税者が納得するか、気になるところではある。

【対策区分】

4 森と人をつなぐ学びの場づくり

【事業費】

162,074,000円（うち当年度交付金5,795,000円・基金活用額6,735,000円）

【事業の目的】

県産材導入にあわせて森林教育を行うことにより、普段森林に馴染みのない児童に森林や木材への関心を高める。

【事業の概要】

令和8年4月開校の義務教育学校「多度学園」に県産材を活用した木製備品を導入した。

多度学園は多度地区の4小学校と1中学校を再編した施設一体型小中一貫校であり、桑名市民を中心とした県民の皆さんへ森林や木材について学び・ふれあう場を提供する。

【木製備品の使用状況について】

多度学園の校舎において、県産材を使用した机や椅子、本棚、カウンターなどを設置しており、直接の受益者である児童・生徒からは、「木のやさしさを感じる」、「木の方が温もりを感じる」といった感想が寄せられている。



木製備品現状写真



木製備品現状写真

【今後の取組について】

令和8年4月に開校したところであり、現在のところ児童への森林教育を実施できていない。今後、5年生の社会科の授業にあわせ、森林教育を実施する予定としており、県林業普及指導員の助言も受けながら、児童の森林や木材への関心を高めていく。

③ 東員町（A班）

（１）事業別評価表

市町	対策区分	事業名	評価点			評価
			事業内容 (32)	情報発信 (8)	合計 (40)	
東員町	2	危険木伐倒等業務	18	3	21	D
	3	森林教育授業	24	3	27	C
	4	公共施設等の備品等購入	17	3	20	D

（２）「危険木伐倒等業務」について

【事前評価結果】

委員	評価点									評価
	事業内容（× 2）					情報発信			合計	
	有効性 有益性	公益性	持続性	妥当性	小計	発信 内容	発信 方法	小計		
ア	6	4	4	4	18	2	2	4	22	C
イ	6	6	2	2	16	1	1	2	18	D
ウ	6	6	4	4	20	1	1	2	22	C
エ	6	2	8	2	18	2	2	4	22	C
平均 評価					18			3	21	D

【委員からの確認事項】

- ・笹尾地区の写真について、斜面の危険木は皆伐すると崩壊などが発生し易くなるので、萌芽更新可能な伐採方法の工夫をお願いします。

【対策区分】

2 暮らしに身近な森林づくり

【事業費】

2,678,500円（うち当年度交付金2,515,890円）

【事業の目的】

住宅や通学路、公園内に近接する森林における危険木除去を行い、暮らしに身近な森林として整備することにより、生活環境の保全や暮らしの安全性の向上を図る。

【事業の概要】

人家裏や通学路、公園など、荒廃が進んでいる森林地帯を対象として、倒木になる恐れのある危険木の除去・間伐を実施した。

長深地区 44本、笹尾地区 30本

【今後の取組について】

人家等に被害を与える可能性のある危険木の伐採を行った。なお、事業実施直後は、雨水等による土砂流出の危険も考えられたため、定期的に見回りを実施し、災害の発生に備えた。現在は、草本が地面を覆っており、土砂の流出等も見られない。今後も現地状況に応じた施業に取り組む。



笹尾地区着工前



笹尾地区着工後



笹尾地区 (R8. 7. 16 現在)

(3)「公共施設等の備品等購入」について

【事前評価結果】

委員	評価点									評価
	事業内容（× 2）					情報発信			合計	
	有効性 有益性	公益性	持続性	妥当性	小計	発信 内容	発信 方法	小計		
ア	6	6	4	4	20	2	2	4	24	C
イ	4	2	6	4	16	2	1	3	19	D
ウ	4	4	4	4	16	1	1	2	18	D
エ	2	6	4	4	16	2	2	4	20	D
平均 評価					17			3	20	D

【委員からの確認事項】

- ・人口が少ないので、大きな市町と同じような取り組みは難しいのかもしれないが、配布型の事業に一定の意義は認められるものの納税者の納得のいく税の使い道であるかは、疑問の余地がある。

【対策区分】

4 森と人をつなぐ学びの場づくり

【事業費】

3,700,620円（うち当年度交付金3,700,620円）

【事業の目的】

木製品の配布、木製備品の導入を通じて、木にふれあう機会を創出し、木のぬくもりに関心を持ってもらう。

【事業の概要】

町内の公共施設において乳幼児を対象に木製品を配布するとともに、町内保育施設において老朽化した靴箱を一新する。

【今後の取組について】

木製おもちゃ220個は、町の子育て支援センターや発達支援室に来所された親子に、お食い初め箸200膳は、乳幼児健康診査に来所された保護者に配布した。

また、幼稚園・保育園の靴箱を木質製品に一新し、受益者からは木の手触りが大変あたたかいといったご意見をいただいた。

今後、園児を対象に木工体験を実施するなど木づかいの大切さを伝えるとともに、小学校においては、苗木の植栽、木登り体験、丸太切り体験などを通じた森林教育に取り組み、幼稚園・保育園から小学校の年代まで連続した森林教育を進めていく。



母子保健用おもちゃ



お食い初め用箸



靴箱



小学校における森林教育

【情報発信の取組】

危険木伐倒等業務の実施箇所の自治会への周知や回覧にあわせ、県民税のパンフレットやチラシの回覧を行った。

町庁舎においては、県民税に関する啓発物品やパンフレットを設置するとともに、パネル展示とアンケートを年2回実施した。

また、町ホームページに県民税に関する情報を掲載して広く情報発信に努めた。今後も効果的な情報発信の方法について検討を進めていく。



パネル展示・アンケート実施状況



東員町ホームページ